



神社と四季「雪の新年」



二葉

広島県神社庁報
ふたば

第128号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎(082) 261-0563
FAX(082) 261-6628



謹賀新年

広島県神社庁長 吉川 通泰

清々しい新春をお迎えの御事とお慶び申し上げ、先ず以て竹の園生の御栄と各御社頭のご清栄を寿ぎ奉ります。

天皇皇后両陛下におかせられましたは、戦没された彼我將兵、全ての戦争犠牲者また遺族の上に思いを致され、常に御慰霊を続けられておられます。

我々がややもすれば忘れがちな悲慘な戦争の記憶、先人の想いを「決して忘れてはならない」との大御心のままに、昨春、巡視船に御宿泊をも厭われず御高齢の御身をおして、太平洋の激戦地パオに行幸啓遊ばされ、故郷を遠く三千キロ離れた南洋諸島で、祖国のため家族のため身命を賭して戦われ、一命を国家に捧げられた英霊追悼のため深い祈りを捧げられ、次いで米軍慰霊碑に献花遊ばされました。「今日の平和と繁栄は多くの犠牲の上に築かれた」との聖旨に副い奉るべく、終戦七十年の昨年、広島県神社庁でも、靖國神社護國神社への参拝を勧奨し慰霊と顕彰運動を推し進め、関係者大会においても追悼と感謝の誠を捧げました。

ひたすら国家国民の幸福と世界の共存共栄の篤い祈りを捧げられる皇室を戴く有難さに唯々皇位の長久を祈り上げずにはおられません。

輝かしき平成二十八年の年頭に際し、皇室国家の弥栄と、各御社頭のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご多幸を祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げます。

データ非開示

データ非開示



『専門研修会』 三次支部教化委員・研修部長 福田秀実

初秋の九月九日台風接近の中、県内各支部より今回は約八十名の出席のもと恒例の『専門研修会』が開催されました。

講義①では、神政連広島県本部顧問・前神社庁副庁長・亀山神社宮司の潮健史先生の演題『取り戻すべき日本の誇り』のご講演を頂きました。戦後七十年に因んで、英霊顕彰の話や、今の安倍内閣は戦後レジームからの脱却が安保法制に続いている等の話をされました。

英霊顕彰の話では、昭和天皇の慰霊の旅は終戦の年の翌年二月から八年に渡って行われた事。沖縄の慰霊の訪問ができなかった事を生涯にわたって大変に気にされていた事。今上天皇の本年のパラオへの訪問の話では、パラオは人口二万人の親日国家で、国旗は月に海の青を表しており、日の丸への尊敬・感謝の意味が込められている事や、宮城県蔵王町北原尾ご訪問されたお話等をされました。

また、日中戦争における話や、毛沢東・佐々木更三元社会党委員長会談の話や、G・H・Qの神道指令の持つ意味、ウオーギルトインフレーション(戦争の罪悪感を刷りつける法則)の意味等、戦後七十年間の自虐的な考え方を改め『取り戻すべき日本の誇り』の話をわかり易く講演されました。次回、続編をお聞きしたい内容のあるご講演でした。

講義②③では、元NHKニュースキャスター・千葉県熊野神社宮司の宮田修先生の『神道講話 講演の実践』『神道講話への誘い』『危機報道』その時は『約四時間の長時間の講演をして頂きました。神職になつて良かったことは↓日本の伝統文化を学べたこと・現代の日本人は自分が勉強してきた伝統的文化と違う方向になっている。日本人の美風を一番知っているのは神職ではないのか、それを伝達する責任、使命感を持つ事は神職の責務だと思つたこと。』

日本人の遺伝子に組み込まれている共同体(古来からの米づくりの組織)は「和を持って貴しと為す」そのものであった。戦後七十年その意識が薄れてきた。今後、長い期間かかるが、もとの日本人本来の姿に戻るのではないか。

データ非開示

戻すべきである。また、サムスインググレート(姿の见えないものを尊敬・崇拝)の意味や、「中今を生きる」親を大事に祖先を大事にする日本人の命に対する伝統的な考え方神道の教えである等を前半の講演でお話されました。

後半は社頭講話の実践として発信すべきことどうしたら発信できるかの講演。

*モニター的な役割の人を見つけその人の動きで話を進めていく。(反応を見ながら話す)

*話し言葉の世界 聴衆がわかったのかを確認してから次へ進む

*話し言葉の組立については話の内容が面白い順に話す。(興味を持続する為)

*若い神職の方はどんどん発信してほしい。(積極的に)

*音声学について。日本の言語音は百十一音と少ないのはつきりと発音すること。モンゴル語は五百音、英語は三万音あるそうです。

*自分の言いたいことばかり言わず、聞いている人を幸福にする話を心がける。

*難しい言葉は使わない(例 御祭神↓お祀りしている神様)

*情報収集(ネタ集め)を日頃から意識し、自分のネタの引き出しを作る事。

*稿録は作るが頼つてばかりでは駄目↓項目だけ目を通す。反応をみて内容を変える。

*道の意味を考える(剣道・花道・茶道・神道等)人間としていかに生きるかそれぞれの道を通して考え、実践していく事、等。

稿録・メモなしで、四時間に渡り講演をして頂きました。元NHKのエグゼクティブアナウンサーの話のプロの凄さ・迫力を感じました。講演される時に「帰らせない」「眠らせない」「飽きさせない」の三原則を意識して話されるそうです。今回の講演も見事に実践され、誰一人と、眠る方、途中で帰る方、飽きた方はいらっしゃらなかったと思います。有難うございました。



吉備津神社宮司 追林昌弘前庁長帰幽



吉備津神社宮司(福山市新市町宮内)追林昌弘前広島県神社庁長は、去る平成二十七年八月十日午後零時七分、ご帰幽されました。享年七十八。庁長と副庁長を通算十三年の長きに亘つて務められ、常に広島県神社界の発展のため、その先頭に立って尽力

され、高潔で誠実なお人柄と優しく気さくで面倒見の良いお心で、私ども神職をよく導き、指導してくださいました。ご帰幽の直前まで元氣なお姿を拝見していただけに、急逝の悲報に接し、ただただ驚き、申し上げるべき言葉ありません。

先生は、國學院大學文学部神道学科に学び、昭和三十八年から神明奉仕のかたわら教師として高等学校に勤務されました。昭和五十六年に備後一宮吉備津神社榊宜、昭和六十二年に宮司に任ぜられ、平成九年からは広島県神社庁の教化委員長、府中芦品支部長、副庁長を歴任され、平成二十五年三月に惜しまれて勇退されるまで二期九年に渡つて神社庁長の重責を担われ、平成二十一年には神職身分特級を受けておられます。

神職として祭祀の厳修、神威の発揚、氏子崇敬者の教化に心を配られてきた先生は、地域にあつては、社会の安定と幸福を祈念され、青少年輔導協助委員や保護司、調停委員や司法委員として活躍されました。先生の徳をみな慕い、思いやりと真心にあふれるお姿に感銘を受けなかつた者はいません。癒すすべもない悲しみを胸に先生の遺業を継ぐべく、残された我々は斯界の発展のため努力してまいります。

先生のご功績に対し、深く尊敬と感謝を捧げるとともに、謹んで御霊のご平安をお祈り申し上げます。

追林昌弘前庁長を偲んで

元広島県神社庁長・速谷神社名誉宮司 櫻井 正弥

去る八月十日、広島県神社庁前庁長の吉備津神社宮司追林昌弘さんの訃報に接し、驚きに声も出なかつた。享年七十八、早すぎる気がする。

追林宮司は戦前、厳父輝氏が速谷神社で奉仕されていた関係で、幼少の頃は廿日市市上平良に住んでおられた。その関係で私とは竹馬の友であり、物心つく頃までよく一緒に遊んでいた。家業を継ぐのが当たり前の時代に、ともに國學院大學に進学し、追林宮司が学部二回生の時に私は神道学専攻科に入学して神道学を学んだ。時に同じ講義を受講し、レポートなど一緒に書いたことが懐かしく思い出される。

大学を卒業後、長い間、府中市の旧北川工業高校で教鞭を執られ、後に吉備津神社の榊宜を拝命し、尊父が亡くなられてからは宮司として三十年の長きに亘り神明奉仕に努められた。

「先神事、後他事」と祭祀を大事にされる人だつた。吉備津神社の例祭に私が献幣使として奉仕することも多く、祭祀の実践を通じ、参拝者に神の存在を充分に感じてもらうよう常に心掛けられた追林宮司の祭典奉仕の姿勢に感動を覚えることが多かった。

神事の他にも社殿の修繕、社頭の整備、社務所・会館の建設、鎮守の森の維持管理。参拝者が自ずと神を感じ、参拝せずにはいられなくなるような神社運営に尽力され、追林宮司の後ろ姿から神道教化を学ぶことが出来た。

素直で爽やかで、そして包容力豊かな人柄によつて誰からも愛され、氏子崇敬者に尊敬されておられた。斯界においても神社庁長、神社本庁役員等を務められ、神社界の発展に寄与された



ことは申すまでもない。

今年六月十日に開催された神宮参与評議会などにも出席し、神宮会館では同じ部屋となり種々、語り合つたのが追林宮司との最後となつた。それからわずか二か月後の帰幽である。定まれる命の限り、神職として使命を全うすべく一生懸命に走つてこられた。人間の寿命ほど計り知れぬものはない。これも天命とはいえ、もう少し長生きをして欲しかつた。

追林宮司と私は竹馬の友、共に國學院に学び、卒業後は高校で教鞭を執り、後に旧国幣社の宮司を拝命した。そして、神社庁長を務めた同じ経歴には何か不思議な縁というものを感じざるを得ない。

追林さん、あなたの残されたご功績は永遠に人々の記憶の中で生き続け、長く後世に語り継がれることになるでしょう。心からご冥福をお祈り申し上げます。

共に歩んだ十三年

前広島県神社庁副庁長 亀山神社宮司 潮 健史

私は七月二十七日から八月七日迄、広島大学病院に入院していた。退院前の八月四日、ベッドにいた私に追林さんから携帯が入った。特別な用があつたようでもなかつたが、一度病院に見舞いに来られるような口振りで、私には「私は二三日後には退院できるらしい」と言つたら、「じゃあ！家の方に一度行くよ！お大事に」と言つて電話は切れた。

予定通りに七日に退院して、三日後の十日に追林さんの急逝の報が突然もたらされた。特別持病をお持ちとも聞いたこともないので、余りの突飛な急逝の報に暫くは信じることができなかった。

平成十二年三月、小原義雅庁長のもと追林さんと私が副庁長に就任し、三年後の平成十六年、追林庁長の誕生と共に私は引き続き副庁長の席を汚すことになった。以来、二期九年間共に庁務に携わつた。

県内神職の帰幽の報が入ると、神社庁長代理として比較的時間に

融通の利く私に、「潮さん！行つてくれないか？」と声を掛けられた。お陰で県内の地域々々の特性のある葬儀に参列することができ、大変勉強になった。

また、支部毎に肅行されている神宮大麻曆頒布始奉告祭への出向も多く行かせて頂いた。取り分け頒布始奉告祭に神職・総代の研修会を併せて行われる支部には私を行かせるようにされたと思われる。有り難いことである。私のような山ザルをできるだけ広く県内を歩かされようとされたのか、お陰で神社界に広く知己を得ることもできたし、幅広い勉強もできた。

特に、第六十二回伊勢神宮式年遷宮に於いては、実質的な広島県の責任者として奉賛会県本部の結成・募金活動の推進にあたり指揮を執られ、世情決して容易ならざる状況の中にあつて、早々に目標額を達成された。神社界挙げての一大事業を私も事務局長として共に成し遂げることができたことを嬉しく思い、莊嚴な遷御の儀に同席して、本当に千載一遇とも言ふべき良き時期に共に神社庁の庁務に携わらせて頂いて幸福者と感謝しております。

最後に追林宮司の御霊の平安を切に祈り、追林家の守護の祖神として、更には吉備津神社の行く末と本県神社界の将来をいついまでも見守つて頂きますようにお願いしつつ、私の偲びの言葉とさせて頂きます。

追林宮司さん！本当に長いことお世話になり有り難うございました。



シリーズ 過疎化対策②

教化委員会 調査研究部会長 尾多賀 晴悟

過疎化と地域振興「神社振興」アンケート調査から

はじめに

現在、神社を取り巻く地域の状況は、日々変化し、その地域に暮らす人々の意識も変化している。特に、人口の流出によって過疎化が深刻な社会問題となっている地域の神社運営は大変きびしいものがある。教化委員会では前期(平成二十二年)～二十四年度)において、「過疎地における神社運営の諸問題」についてアンケート調査を行い、その結果を集約して報告した。【平成二十三年十月十八日 川本国子氏報告】

今期(平成二十五年)～二十七年)は、地域においてそれぞれ状況の異なる社会問題である「少子高齢化・過疎化の問題」を、地域ごとに問題点を調査し、その中における「神社運営」を模索することを目的として、平成二十六年六月に県神社庁所属の全神職を対象とした未記名による「過疎化、少子・高齢化にかかわる神社運営に関するアンケート調査」(以下、過疎化調査)と、県内全負担金神社を対象とした有記名の「神事と神社振興対策に関する状況調査」(以下、神社振興調査)を実施した。県全体での回収率は、いずれも七十五パーセントにおよび、現在も調査研究部会で、各支部・各ブロックごとに集計をおこなっている。

1、過疎とは

過疎とは、農村人口と農家戸数の流出が大量に、また急激に発生した結果、その地域の住民の生産と社会生活の諸機能が麻痺し、地域の生産の縮小、生活の困難が起こり、ついには村落社会自体の崩壊が起こることをいう。

【日隈健王「流れてやまず」一九九六年 p.二十九】

過疎の現状(広島県)と課題



過疎関係市町	16
過疎市町(過疎法第2条第1項)	9
過疎地域とみなされる区域を有する市町(過疎法第33条第2項)	7

参考文献:広島県「過疎地域自立促進計画(県が過疎地域の市町に協力して諸しようとする措置の計画)」平成二十二年(二〇一〇年)

過疎地域における現状と課題は、①若年者の流出による人口減少、②基幹産業である農林水産業の更なる衰退、③深刻な医師不足、生活交通の縮小、④情報通信基盤整備の格差、⑤森林の荒廃、耕作放棄地の増加等といわれ、国や県などの行政は、さまざまな取り組みをおこなっている。

しかし、人々の生活や意識が豊かになるにつれ、都市部と農村部では、農工間所得格差が生じ、高度経済成長下に醸成されてきた都市化意識による、労働環境、生活環境についての格差意識が、農山村から人口流出を招いた要因と考えられる。その典型的なあらわれが、いわゆる地域社会の崩壊現象としての「過疎問題」であると考えられる。

2、広島県神社界の現状

『少子高齢化・過疎化問題アンケート』の調査報告

①後継者の現状

回答いただいた中で、宮司職は二四五名で、後継者を決めておられる方は一四三名で五八%となった。つまり、四二%の宮司に後継者がいないことを意味する。ブロックごとの割合は、第一は八三%、第二は六二%、第三は九四%、第四は六二%、第五は四〇%、第六は六三%、第七は四八%、第八は三六%、第九は七五%となっている。後継者が五〇%を下回るブロックは、前回の過疎化対策①で指摘された「過疎市町」と重なった。

②神職の年齢バランス(十年齢単位)

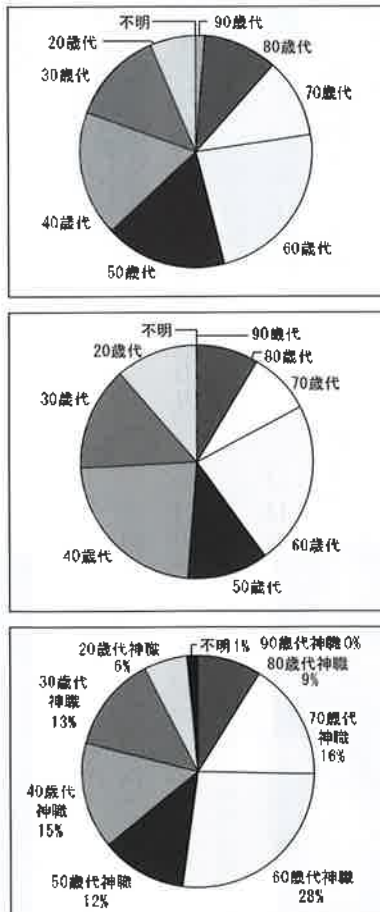
広島県内の神職の年齢バランスは、七〇歳以上の高齢者は県全体の二七%で、都市部の一ブロック(広島市)では二〇%、過疎地の第八ブロック(三次市ほか)では二三%におよぶ。さらに、四〇歳代から六〇歳代の壮年者は、県全体の五一%で、都市部の第一ブロックでは五七%、過疎地の第八ブロックでは五三%におよぶ。また、二〇歳代・三〇歳代の青年者は、県全体の二〇%で、都市部の第一ブロックでは二二%、過疎地の第八ブロックでは一八%である。都市部は年齢の

バランスが保たれているが、特に過疎地である第八ブロックの六〇歳代が二八%を占めていることは、過疎地における一〇年二〇年後には、神職不足がより深刻になると予想される。早急に神職確保に向けた取り組みが必要であると考えられる。

広島県全体

第一ブロック(広島市)

第八ブロック(三次市ほか)



おわりに

今回の調査を終えて、それぞれの神社及びその地域ごとに皆異なる現状と課題があり、今まではそれらすべて先人の宮司や総代をはじめとする地域の人々の英知と努力で、神社・地域を守ってきた。しかし、社家においては後継者不足、地域においては氏子の減少という、深刻な社会問題である「少子高齢化・過疎化」に対し、それぞれの神社や地域だけでは、対応できない時代になってしまった。これからは、各支部・各ブロックにおいて皆で考え対応するとともに、更に過疎地と過疎地でない支部やブロックとの連携・協力体制が望まれる。つまり、皆で考えることが必要なのである。また、一人でも多くの後継者を増やすためにも、神職資格の取得方法を再考する時期にきているのではなからうか。

庁長賞



【作品名】『静謐』
【氏名】広島支部 広島護國神社 潮 康史

優秀賞



【作品名】『楼門と桜』
【氏名】佐伯大竹支部 速谷神社 櫻井 建弥



【作品名】『神々への誘い』
【氏名】三原支部 糸崎神社 竹田 襄



【作品名】『亀山人祭 やぶと俵もみ』
【氏名】呉支部 亀山神社 太刀掛 祐之



年末年始に神宮大麻の奉斎を呼びかける広島県神社庁の今年度の教化ポスターとテレビCMが完成。CMは十二月二十四日から一月三日にかけて、広島ホームテレビで二十五本のCMが放映されました。広島県神社庁で初めてとなるこのCMは、十一月中旬に廿日市市の速谷神社で撮影し、神社庁の浦安の舞研修会にも参加したことのある女優、山田明奈さんが起用されました。

広島県神社庁テレビCMを放映

事務局だより

広島県内の十名の神職の方から二四六点の応募があり、十月二十八日に審査会が行われました。なお、入賞作品三十点は広島県神社庁ホームページで紹介されています。

第1回広島県神社庁
写真コンテスト
優秀作品発表

『八幡神社』

【鎮座地】神石高原町油木甲三二四七
【宮司名】眞加部清磨
【油木八幡神社の社叢】

（昭和三十一年一月五日 県天然記念物）

この地方の原生林の相観を呈する面積十二ヘクタールの巨樹林。胸高一メートル以上の木は七百五十本。特に、杉・モミ・シラカシ・ホウノ木・イヌシデ・ヤマザクラ・ヤマモミジ等の県内有数の巨樹を含んでいる。尚、元弘元年中（一一三二―一一三三）に名和長年がその従者三名とともに千木の苗木を植樹したと中緒書に記されている。



■紙本墨書大般若経 五四巻

（昭和四十四年四月二十八日 県重要文化財）

応安六年（一一七三）〜永和元年（一一七五）縦二七・五cm、横九・二cmの折り本。

■油木八幡神社神札用具 一二〇点

（昭和五十年四月八日 県有形民俗文化財）

油木八幡神社に保管されている神札用の版木、霊印、調整具等。

シリーズ 神社の文化財『わが町の文化財』

神石支部

■神儀（昭和三十五年三月十二日 県無形民俗文化財）

十日の油木八幡神社の秋祭りに、各地区から奉納される神事で、一組二十名余、数組百数十人が囃子踊り練り歩く行列は、大幣・獅子舞・羽熊・猿田彦などを先頭に、いろいろな曲を奏しながら進む。友禅の下着に押絵模様様の鎧を付け、頭に尾長鳥の羽根で作ったシャグマを被った大胴打ちが、老杉の木立に飛び交い、人れ替わり、囃子踊る様は美しく、鉦や太鼓の音は広い社叢に殷々とこだまする。



『八幡神社』

【鎮座地】神石高原町小野五九・一

【宮司名】神部尚弥

■小野八幡神社の杉

（昭和四十二年六月三十日 町天然記念物）

推定樹齢五百年。胸高幹周五・一m、樹高三十三mの巨木の中でも一際目を引く巨樹である。



（取材・編集 神石支部 八幡神社 福宜 赤木健二）

シリーズ神楽 比婆荒神神楽

比婆荒神神楽の特徴

八幡神社 宮司 金丸 武大

比婆荒神神楽の概要

比婆荒神神楽は庄原市東城・西城で継承されてきた、本山三宝荒神に奉納する祖先振興の神楽で、特に託宣の神事を伝えていることでは全国でも貴重な存在とされている。比婆荒神神楽の記録は朽木家（東城町戸宇）に伝えられる江戸時代前期の文書に記載されており、中世由来の「名」の祖霊神・守護神に対する信仰神楽として神楽が舞われていたこと、病に侵された人を治療する祈禱が神楽と結びついていたことがうかがわれる。こうした記録が残っていることもその価値を高めており、昭和五十四年二月二日に国の重要文化財に指定され、以降、比婆荒神神楽保存会によって継承されている。



本山三宝荒神像



朽木家文書

※「名」というのは、歴史的に遡れば、十二世紀以降に成立した中世の土地制度の根幹をなす組織で、年貢や公事の取得単位とされ、その有力者の「名主」が徴税機能・名田の管理・勧農などを行っていた、という。荒神は、「名」という数戸から十数戸を単位とする地縁的な組織によって支えられている。

式年大神楽行事のあらまし

湯立て神事

当屋の庭に湯釜を据え、神職が当屋の建物を背にして座り、湯立て歌を歌いながら湯釜で当屋内外を清める。

荒神迎え

神職と氏子が名内の本山三宝荒神社に向き、ご神体を白木綿で包み、神職が抱き抱えて当屋に向かう。

七座神事

（打立・曲舞・指紙・神舞・莫座舞・猿田彦舞・神迎えの七つで構成される）

打立…太鼓・笛・手打鉦を用い、楽合わせをする。

曲舞…扇と幣を持ち、神楽の基本舞。

指紙…当日の舞手の役割を指定した紙を竹串に挟んで舞う神事舞。

神舞…神と鈴を持ち、神座と参拝者を清める舞。

莫座舞…鈴・扇・莫座を持って舞、最後に莫座跳びをして座を清める。

猿田彦舞…家人が猿田彦の神徳を述べて舞った後、猿田彦が扇と太刀を持って悪魔祓いの舞を行う。

神迎え…神職が行う神事舞で、非常に荘厳な舞。



行われる時期

毎年行われる小神楽と、最も盛大に厳粛に行われる式年大神楽と、随時行われる小神楽がある。

本山三宝荒神式年大神楽は前の年から数えて七年、九年、十三年、三十三年目（何年日に実施するかは名の習慣で決まっている）に名内の民家に太当屋と小当屋が設けられ、一昼夜にわたり行われる。小当屋では神楽の準備、荒神迎えや七座神事など土公神遊びまでが行われ、その後、太当屋に移動（神殿移り）し、それ以降の舞は大当屋で行われる。

本山三宝荒神御戸開神楽は、式年大神楽を行った後三年目に行われる小神楽。式年大神楽から御戸開きまでの間、荒神は扉の奥に姿を隠して、その扉を開けて再び迎えるための神楽で、一昼夜行われる。

宮神楽は村の産土神社（氏神社）秋祭の前夜祭（宵の催し）に行われる小神楽。



土公神遊び

能舞

名内各戸の土公神の降臨を仰ぎ、それぞれの吉凶禍福を占い、その家の当主に告げる神事。神話に基づいて創られた物語風の舞。岩戸の能・国譲りの能・八重垣の能などがある。

竜押し

舞納め

竜押しの後、当屋に運び神前の舞台の対角線上の柱に腰高に括り付けた後、神がかり神事を行う。

荒神を元の社に送り、竜を社の近くに巻きつける。

灰神楽（竜遊び）太当屋の囲炉裏を中心にして演出する。



比婆荒神神楽の現状報告

継承への課題

平成二十三年十二月庄原市東城町竹森地区で岡田名式年大神楽が、平成二十五年十二月に御戸開き神楽が催された。神楽を行うまでには、祭壇を組み、宮の清掃や準備を行う。当日には神職や舞手など関係者全員の食事を賄う。これらを名内各戸が協力して行っている。竹森地区には十六戸五十七名あるが、過疎高齢化が進む現在、高齢者ばかりの家では準備に参加することが困難になっている。

比婆斎庭神楽の現状報告

比婆斎庭神楽は現在、『氏神社七座神楽』と『荒神社十三年番神楽』の二つに大きく分かれている。

七座神楽は秋の恒例大祭の後で、氏神社に奉納する神楽で、神楽終了をもって例祭の全ての終了とする。比和高野町の全ての氏神社で神楽の奉納があるわけではなく、高野町では二社、比和町では五社で行われるが、その起源を明確にする物の存在は確認する事はできませんが、かなり古いと考えられる。

荒神社の年番神楽については、農業の神・牛馬の神として各地域に祠を建て、篤く信仰され現在に至っている。各荒神社には千支年が決められており、その千支年に神楽を奉納する慣わしにより、十三年年番神楽と言われる。神楽の奉納は秋の大祭が全て終了した十二月の終わりから十二月の初めにかけて行われ、平成二十七年は未年年番に当たる二社で行われた。

広島県無形民俗文化財の比婆斎庭神楽

未歳の年番大神楽



十二年ぶりの新
庭神楽です。無病息
災と五穀豊穡をお
祈りします。お参り
合わせにお出で下
さい。

出し物

・入申・手草・羅紗・
祝詞・荒神・八幡
八咫・恵美須大國・
五行祭



とき 11月28日(土)
ところ 布見 平岡三宅

日程のあらまし

・午後5時 ~ 神楽入り
・午後5時半 ~ 神楽の出し物
・午後7時半 ~ 中入れ
・午後8時 ~ 神楽の出し物

主催 布見持神楽氏子一同



現時点において後継者不足が大きな問題である。ここ四、五年で社家を継ぐ者がおらず、支部内に十一軒あった社家が八軒まで減少し、また後継者がいたとしても県外に就職しているなど、緊急の課題となっている。伝統の古い神楽が古式ゆかしく伝承され、今も各神社の神事として氏子の信仰の下に、天下泰平・氏子繁栄を祈り続けていることの文化的意味は重く、今は月一回集まり伝承後継の為の練習を行っているのが現状です。

名の維持と同様に、比婆荒神神楽を舞う人がいなければ継承はままならない。比婆荒神神楽社が、名で行われる祭りに呼ばれ神楽を舞う。メンバーは太鼓・笛・鉦・舞などの役を入れ替わりながら全てをこなしている。年を追うごとにメンバーも入れ替わっていくが、現在は八人。竹森地区の人だけで続けてきたものの近年は難しくなってきたため、今は神石高原町や岡山県新見市などからも人を受け入れている。比婆荒神神楽は、人前で舞うには十年かかると言われているため、メンバーの入れ替わりは正統な神楽の伝承が途切れてしまう懸念がある。

子ども神楽塾の誕生

庄原市東城町出森地区では、比婆荒神神楽継承への危機感から、継承を目的に「比婆荒神神楽田森後援会」を設立。そこが母体となり、平成十三年に「比婆荒神神楽子ども神楽塾」を発足させた。現在は、小学生を中心に十五人が田森自治振興センターを会場に、毎月二回比婆荒神神楽社の指導を受けながら、伝統芸能の習得に汗を流している。

地区を挙げての熱心な指導もあり、平成二十四年八月に第十四回全国こども民俗芸能大会に中四国ブロック代表として選ばれ、発の大舞台を踏んだ。比婆荒神神楽の継承は、子どもたちに託されている。



比婆斎庭神楽の特徴

八幡神社宮司 井西久隆

比婆斎庭神楽は広島県庄原市比和町高野の神職が古くから此の地方の神社の祭典に神事として仕えていたところの「神舞」に、天曆年間高野町大宮八幡神宮を石清水八幡宮より勧請した時に伝えた神楽と合体し、二層多彩な神楽に発展し、後に鎌倉時代の中頃、出雲地方から「出雲神楽」がそれに伴う楽と共に伝えられるに及んで、内容も益々豊富なものとなり形式や規模も順次整備され、郷民の信仰相待つていよいよ発達し、今日に至ったものである。

神事の重要な行事として必ず祭典と共に行われ、今日に至つてもこの神楽が終わらなければ神事が終わつたことと言わない。特に農業の神としての須佐之男命を尊崇する荒神信仰の結集と見られる荒神社の年番神楽に於いては、神楽が神事の殆ど全部である。此の事は当斎庭神楽が先に述べた「神舞」を基として構成されたことが覗かれると共に、神楽そのものの起源が示す神の影響に象つて神がかりする場面と、仮面仮装して神に扮し神態を演じる場合との神楽の神聖を保持する上から、礼儀作法等に通じない普通人が舞うことを堅く禁じていた事は、やはり神楽を神事としていたことが覗けると共に、神職のみによつて奉仕されるところに特徴がある。

昭和三十四年一月三十日付け
広島県教育委員会より「無形文化財」の指定を受け今日に至っている。



神政連だより

新年のご挨拶



参議院議員・前国務大臣 山谷 えり子

皇紀二千六百七十六年、謹んで新春のお慶びを申し上げます。新年を迎えるにあたり、五穀豊穰、天下泰平、国土安穩、万民豊樂を祈ります。

昨年は、戦後七十年という大きな節目を迎えた年でしたが、丙申（ひのえさる）の本年は、『果実が成熟していき、つまっていく状態』で、これまでの成果が結実していく年といわれています。

六十年前となる丙申の昭和三十一年は、日本は神武景氣と言われた時期で、日本が国際連合に加盟、また横浜市・名古屋・京都市・大阪市・神戸市の五市が初の政令指定都市となり、経済白書には「もはや戦後ではない」と記載されるなど、戦後の復興が改めて明確に示された年でもありました。

昨秋十月七日まで第七十四代国家公安委員会委員長の任に当たっており、警察の「察」は、人の心を察する「察」、わが国の警察の皆さんが日々徹底的に人々の幸せに昼夜を分かたず献身的に務めてくださっており、胸が熱くなること度々でございました。

あらためて、『義』について思いをいたしておると、奇しくも本年は、ナチスの手からユダヤ人を救った『命のビザ』で有名な杉原千畝の没後三十年にあたります。

ナチス・ドイツに占領されたポーランドではユダヤ人狩りが行われ、大量虐殺など、迫害から逃れるために日本を通過するビザの発行をもとめ、杉原が領事代理として赴任していたリトアニアの日本領事館には多くのユダヤ人が群れをなしました。杉原は、寝食を忘れビザを発行しつづけました。杉原は、「苦慮のあげく、私はついに人道主義、博愛精神第一という

結論を得ました」と述べています。

こうして、約六千人ともいわれるユダヤ人が、日本で最初に上陸した場所が私の故郷である福井県の敦賀港でした。

「妻が日本海の海上で赤ん坊を生んだ。日本の警官も医師も親切だ。予想もせぬ厚意に満ちた日本の取扱いは、美しい風景、女中は「コトと氷やパン、ミルクを買ってくる。このおかげで妻は命拾いをした」

「花にあふれた小さな家屋が立ち並ぶ美しい街並みで、大変礼儀正しい人たちの住んでいる、おとぎの国のようなところ、これが敦賀の第一印象だった。」

この他にも、コートやハンドバッグをなくし諦めていたが、その日のうちに交番に届けられていたり、子供が迷えば必ず誰かが送り届けてくれたりと、日本人に親切にしてくることを口々に語っています。

学校では先生が子供たちに、「親切にしましょう」と教え、果物屋さんにはリンゴやバナナを配り、奥さんたちはおむすびを作って配り、銭湯の「朝日湯」が浴場を無料で提供し、時計屋、靴屋さんも無料で修繕サービスをするなど、疲れと飢えの中にあつた人々をもてなしたエピソードが残されています。

敦賀は、人道の港、天国だったという声を、私は故郷の一人として大切にしています。

日本人の「思いやり」「献身」といった国民性は、現在も世界から高く評価されているところです。悠久の歴史の中で紡がれてきた日本人の心、国柄だと思っています。

単に、物質的、経済的な成長だけに目をむけるのではなく、心も成熟していく年となるよう切に願っております。

国家の安寧と皆様のご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

輝かしき平成二十八年の年頭に際し、皇室国家の弥栄と、各御社頭のご隆昌、氏子崇敬者皆さまのご多幸を祈念し、本年も神社庁の諸施策にご支援ご協力の程お願い申し上げます。

佐伯大竹支部

「神宮大麻暦頒布始奉告祭斎行」

十月四日（水）佐伯大竹支部（所巳喜彦支部長）の神宮大麻暦頒布始奉告祭が厳島神社（野坂元明宮司）で斎行され、神宮大麻・暦が斎主から支部長に授けられた。

開会行事に続き厳島神社宮司を斎主に同社神職によって祭典が厳かに執り行われ、祭典では平清盛が厳島にもたらしたとされる雅楽が奏でられ、巫女による浦安の舞も奉奏された。

奉告祭斎行後は会場を錦水館に移し、午前十一時十分より厳島神社福宜福田道憲氏を講師にお迎えし「厳島神社の年中行事」について研修会が開かれた。福田氏は長年に亘り同社でご奉仕されており、研修会では同社における参進時の雅楽の演奏の実演、また実際に祭典で使用される神饌を載せる春日台等を用いて月次祭等の祭典を説明されたほか、歴史的な背景を基に神仏習合の時代から現在に至るまでの同社における年中行事の変遷を解説され、参加者は熱心に聞き入った。その後の直会では百十三名の参加者一同、大麻頒布増体への決意を新たにしました。

（瀬戸一樹 通信員）

支部だより

佐伯大竹支部

「お茶事の体験学習」

佐伯大竹支部（所巳喜彦支部長）の研修会が九月四日（金）に連谷神社（櫻井建弥宮司）の斎館において開催され十五名の神職が参加した。まず重光神社河田卓三宮司によって「神信仰と神助―祈れば必ず通じる―」と題して大祓詞奏上より生まれてくる信仰について、ご自身の神明奉仕の経験に基づいて講演した。

また第二部では表千家堀内長生庵行分で表千家教授の齋藤宗真氏を講師にお迎えし、その社中の先生方七名の指導のもと「お茶事」の体験学習を行った。

研修では蹲で手と口を清めて席入し、一汁二菜の形式で懐石料理を頂いた。食事の作法も複雑で、お碗の扱い方、亭主と客が杯を酌み交わす「お流れ頂戴」、また白飯を数回に分けて食べるなど、手本となる先生方の作法に参加者はくぎ付けとなった。また席を改めて「お濃茶」、「お薄茶」を頂きながら抹茶の飲み方、茶碗の扱い方などを学んだ。質疑応答も活発に行われ、大変有意義な研修となった。

（瀬戸一樹 通信員）



三次支部

「宗像神社で遷座二十年祭奉祝大祭」

三次市三良坂町灰塚に鎮座する宗像神社(佐々木潔宮司)では、献幣使(吉川通泰神社庁長・随員(杉原勝雅神社庁主事)をはじめとして三原市の系碕神社(竹田襄宮司)、福山市の吉備津神社(追林貴之宮司)など県内各地から参集した多くの来賓および地元氏子参列のもと、三次支部(菅原修司支部長)神職九人を祭員として、盛大に遷座二十年祭大祭が斎行された。

現在、「のぞみが丘」では、宗像神社を地域の中心として、百五十戸・五百五十人が豊かに暮らしている。

奉祝祭は、十七日午前十時より神社から二百メートル南にある集会所からの参進にはじまり、境内では備後一宮吉備津神社雅楽部(広本忠彦代表)ら十三名による祭の流れる中、荘厳な雰囲気の中で祭祀がとりおこなわれた。また、地元小学生四人による巫女舞も奉納され、なごやかな雰囲気にもつづまれた。

夜には、例大祭の前夜祭として、中川戸神楽団(北広島町)による勇壮で迫力のある鼓動が夜遅くまで、「のぞみが丘」の山々にこだました。

(小原義識 通信員)



支部だより

十月十七日の秋の例大祭において盛大に遷座奉祝祭が行われた。また、合祀をするにあたり、宮司および総代が、旧社地の所在を地図に正確に記録するとともに、御祭神・氏子範囲・小字など地域の歴史を調査し、その成果を例祭参加者に配布し、氏子教化を行なったことは、今後の過疎化対策の一つのモデルとなった。

(尾多賀晴悟 通信員)



府中芦品支部

「荒谷日吉神社で合祀祭」

府中市の荒谷日吉神社(高山隆市宮司)では、府中市荒谷町が近年急速な少子高齢化・過疎化が進行し、一部限界集落に至り、住民より町内にある十四社を氏神社である荒谷日吉神社境内に合祀する希望が強くあつた。平成二十一年からすでに二社が境内に遷宮しており、その後も遷宮を希望する神社が多くあつた。

そこで、昨年の秋の例祭に、町内十四社を合祀することが決まった。すぐさま、「荒谷合祀社建設実行委員会」を発足させ、荒谷町の住民から寄付を募り、今春着工した。合祀社の建設場所は日吉神社境内とし、本殿西側の山林の一部を削り、総檜造りで間口三、奥行一・七mの銅版葺きの社殿を新築した。

そして、八月二日に高山宮司斎主のもと、総代(総代長 橘高真治氏)ら十三名参列のもと先に遷宮されていた二社も含め、荒谷十四社の合祀祭が執り行われた。総代たちは、「長年の懸案が、関係者の尽力でやっと解決できた。将来に向けて意義深い合祀だと思ふ。」と話していた。更に、

編集後記

新年あけましておめでとうございます。庁報第128号も多くの方々のご寄稿、ご協力の御蔭をもちまして無事発行できました。今年は、申(さる)が去るに通じて、無差別テロなど国内外の悲惨な事件や様々な問題が去りゆく平和な良き年でありますとともに、併せてご社頭の弥栄と皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

庁報編集委員一同

海外のボーイスカウトをおもてなし

吉浦八幡神社(横田光則宮司)の呉十五団ボーイスカウト(横田光則委員長)は、広島県で神社スカウト唯一の団である。大変小規模の団であるが、細々と続け今年で、創立四十八年目を迎える。四年に一度の伊勢神宮で開催される神社スカウトジャンボリーにも参加している。

今年の八月、山口県で開催された世界ジャンボリーが終了し、開催されたイギリスのボーイスカウト六人をホームステイの受け入れをした。イギリスのボーイスカウトたちは、ピースプログラムで、平和公園・平和資料館においての平和教育を受講した。その後、吉浦八幡神社では、そうめん流し、浴衣を着て横田恵福宮と横田朗権福宮のお点前のお茶会、吉浦地域の盆踊りに参加。呉市立高校での弓道体験、百人一首大会等、「和」をしっかりと楽しみ堪能していた。イギリスのリーダーのハザさんは、「日本の伝統の素晴らしさに感動した。『おもてなし』を勉強してきたが、想像以上に日本の方々の思いやりに感激した。本当に日本の人は、優しい。楽しかった。ありがとうございました。」と話していた。

どのスカウトも別れが名残惜しく、またの再会を約束した。横田宮司は、「今後も小規模ながら、神社スカウトの活動を続けていきたいと思っている。」と述べた。

(加藤良三 通信員)



支部だより

深安支部

「総代会研修会にて備後神楽を拝観」

十一月十二日にJ.A.福山湯田支店の大会議室に於いて、平成二十七年度の深安支部神宮大麻暦頒布始奉告祭が吉川通泰庁長の参向の下、支部神職・総代約百五十人の参列をみて斎行されました。

頒布始奉告祭神事の後、式典では永年表彰者の披露。その後、宮永支部長の挨拶、久川総代会長の挨拶、吉川庁長の挨拶と続きました。挨拶の中でお三方とも「近年、神宮大麻が減体気味であり、是非とも今日お集まりの各地区総代さんに頑張ってもらいたい」と激励され、宮永支部長は「これからは、新興住宅地(団地)に注目して、訳あつて地縁の関係になつたので、この地方の伝統芸能の跳ね踊りをまず足がかりにして、練習の段階より少しずつ関係を深めていき、その延長線上で神宮大麻の頒布向上に努めて頂きたい」と、これからの増頒布に期待をされ、また久川総代会長も「積極的に若い世代に働きかけ、何としても増体に繋げていきたい」と決意を表明されました。吉川庁長は、神宮大麻の御師の頒布の歴史と日本に於ける神宮の意味、遷宮後の若者の参詣者の数の多さや宇治橋の鳥居の前での一礼後の参拝等についての話に、同興味深く聞き入りました。

その後、総代研修会にうつり、深安地区は岡山との県境であり神楽は大体「備中神楽」が主流で奉納されます。それ故今年は研修としてあまり目にしない「備後神楽折敷舞・豊島宣行社中」による神楽の上演を拝観しました。皆、口々に「よい盃を落とさず舞えるもんじゃなあ」と感心していました。

(石井良枝 通信員)





広島市支部 「『通り御祭礼』二百年ぶりの正式復興」

広島市東区二葉の里鎮座の東照宮（久保田訓章宮司）では、去る十月十日、東照宮四百年祭を機に広島神輿行列「通り御祭礼」を二百年ぶりに正式復興した。

この祭礼は、徳川家康公薨去の五十年忌にあたる寛文六年（二六六六）から五十年毎に行われた神輿行列で、中区の廣瀬神社までを渡御した約二千人の大行列であった。

江戸時代に四回行われ文化十二年（一八一五）の祭りでは町方から数台の豪華絢爛な石引台（山車）が繰り出し、広島城下を代表する祭りとして賑わいをみせ、「この祭礼を拝み奉らんと集まるもの幾十万」との記録が残る。神輿も神社創建の慶安頃の製作で重量二百貫（担ぎ棒共で約一トン）、松材に黒漆塗りと金梨地塗りが施された華麗なもので市の重要文化財に指定されている。

支部 だより

四回目以降は、戦争や原爆被害のため行われず、平成十年、地域の人達を中心に実行委員会が組織され、創建三百五十年記念として神輿行列を行った。今回は五十年に一度の正式な「通り御祭礼」として、できるだけ忠実に伝統を守っての復興をめざし、広島商工会議所の深山会頭を実行委員長として、広島財界・市民の協力を得て実現した。

当日は、松井広島市長、高垣広島県副知事の挨拶ののち行列が出発。高さ四メートルを超える石引台花車が再現されたほか、花田植や子供歌舞伎などの伝統芸能も披露され、県内神職、衆人（神社庁雅楽部ほか）、町奉行、町年寄、神馬、弓・鉄砲隊、藩士など、公募三〇〇名を含む約五五〇名が東照宮、饒津神社間を練り歩いた。

この祭礼は平和な時代に行うことの出来ない平和の祭典として、広島市の被爆七十年事業としても取り上げられ、七万人の観客に見守られながら無事盛大に執り行われた。

引き続き四百年式年大祭が斎行され、吉川神社庁長が献幣使として参向され、徳川宗家十九代、旧浅野藩十八代御当主ほか約一五〇名の関係者が参列した。

